



平成30年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社電算システム
代表者名 代表取締役社長執行役員 田中 靖哲
(コード番号 3630、東証一部・名証一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 近藤 登
(TEL. 058-279-3456)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年 1 月 30 日開催の取締役会において、平成30年 3 月 27 日開催予定の当社第51期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役として、新たに取締役副社長等を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第21条（条文省略） （代表取締役及び役付取締役） 第22条 （条文省略） 2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長、取締役社長を各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第1条～第21条（現行どおり） （代表取締役及び役付取締役） 第22条 （現行どおり） 2 取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、取締役会長、取締役社長を各1名、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名の <u>ほか、取締役会が必要と認める適当な名称の取締役を置くことができる。</u>
第23条～第39条（条文省略）	第23条～第39条（現行どおり）

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年 3 月 27 日（火）
定款変更の効力発生日 平成30年 3 月 27 日（火）

以上